



在職十年を振り返る(四)

由良地区公民館長 枝川 隆 亮

◎平成二二(二〇一〇)年

二月に自治学級を開催。小学校再編問題・由良浜の浸食・足湯の計画・府立大学の演習・てんころレースの継続などの諸問題について討議をしています。

「空飛ぶ救命救急室」と言われるドクターヘリがこの年から運行開始、医師が同乗し緊急患者の治療や輸送が迅速になりました。

北近畿タンゴ鉄道宮津線の開業が二十周年を迎えています。

熊・イノシシ・鹿などの鳥獣による農作物への被害が深刻化し、抜本的な対策が必要とされだしました。

平成十八(二〇〇六)年に第

一回グラウンドゴルフ大会をナイターで開始以来、今年で第四回を迎え、十四組八十四名の大勢の参加者で午前午後に分け、団体戦を実施しています。

昨年実施の「由良小学校再編計画にかかる保護者アンケート」の結果が発表され、それに基づき地区内で数回「再編問題を考える会」が実施されています。

第四回てんころレースが由良浜海水浴場で開催、参加二十六チーム、大勢の観客の応援など盛況な開催となりました。

小惑星探査機「はやぶさ」が

約六十億キロの旅を終え七年ぶりに帰還、持ち帰った微粒子は地球誕生など学術的に貴重な研究資料であり、全世界で帰還が絶賛されています。

丹後産コシヒカリが三年連続最高評価「特A」を取得、全国に丹後の生産力が評価されています。

国道一七五号線大川橋の改修工事が完成、バイパス完成でスムーズに通行できるようになりました。

長年の懸案であった「丹後由良の歴史年表」発刊を決定。各自治会から委員を委託し、編纂を開始しています。

◎平成二三(二〇一一)年

宮津市の健康づくり大運動会が開始される。「高齢者の方が、いつまでも元気で、現役で」をスローガンに、市民あげての「健康づくり大運動会」「いきいき健康づくり運動」の開始に、地区公民館では地域リーダー四名を推薦し、市主催の「地域リーダー養成講座」に参加し「由

良地区の健康づくり運動」の展開につなげていくこととしており、由良地区ウォーキングモデルコースを三コース設定しました。

十一月二十六日には、由良のウォーキングモデル三コースの指導・監修を松本大学から受け、ウォーキングの進め方と歩行姿勢のチェックなどの監修を受けました。

十二月には健康づくり運動推進リーダー視察研修に、先進地の長野県松本市役所と池の平ホテルへ出張、いきいき診断プログラムとウォーキング講座活動量計の使用方法などを受講しました。

以後、市健康福祉室の指導を受けながら、月一回を目標に地区内を約一時間程度ウォーキングを実施しており、開催ごとに参加人員が増加傾向にあり、ウォーキングが由良地区に定着しているのが喜ばしい事です。

(以下次号)

行事報告

主事 磯田 充亮

◎十一月二日(日) 文化祭

今年は栗田中学校の文化祭と重なり開催日を変更しました。

小雨降る中、昨年同様「結・友・遊クラブ」によるうどん等の販売、有志による「バザー」、「安寿足湯」からコーヒーショップを開店していただき、盛大に開催することができました。

展示品は、絵画類46点・書道37点・写真45点・生花15点・その他152点がありました。

その中、折り紙講師の増倉さんから「千支」等を題材にした色とりどりの折り紙121点、新宮さんが色鉛筆で書いた「オリブ」のデザイン画、また、パッチワーク、レザークラフトを見て、それらの作品の仕上りに感心する声が聞こえました。展示品は小学生・中学生の作品が減少する中295点あり、作品展示者は87名、来場者は約400名でした。

皆様の御協力ありがとうございました。

◎十一月十八日(日) グラウンドゴルフ大会

(団体戦)

前日の雨で多少の泥濘があつたものの天候に恵まれ、3年ぶりに開催しました。

5チームの参加があり、1チーム5人で8ホールを2回廻り、16ホールの合計打数で順位を決めました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 由良のオリブを育てる会 218打
 - 準優勝 ミックス 228打
 - 三位 松寿会 232打
- 〔記録〕16ホールの合計
- 最少打数 33打
 - 最高打数 57打
 - ホールインワン 7回(5名)
- ※詳細は「公民館がいど」で報告済

◎十二月二十日(土)

子供のびのび体験活動

「子供料理教室」
(クリスマスケーキ作り)

今回も宮津市食生活改善推進委員協議会(食改)の皆様の指導を受け、由良子供会連絡協議会共催で実施しました。

小学生26名、幼稚園児4名の30名が集まり、小学6年生が班分けをし、5組の編成でクリスマスケーキ作りに挑戦しました。

ケーキは例年と同じ作り方でしたが、今年は5、6年生が厨房に入りハンドミキサー等を使用し、手作りのホイップクリームを作りました。

各班、出来上った後試食をし、食後は卓球・ゲーム等をして親交を深めていました。

今年も昼食後、6年生に感想文を書いてもらいました。後頁に掲載しています。

◎一月十一日(日)

新春 公民館囲碁大会

今年も「由良囲碁同好会」と

共催で実施しました。

今回は11名の参加があり、変則リーグ戦(1人5回戦)を行ない「スイス方式」による合計点で順位を決めました。結果は次のとおりです。

- 優勝 熊田 良雄 (4勝1敗) 11点
- 準優勝 中西 衛 (4勝1敗) 9点
- 三位 今西 秀夫 (4勝1敗) 7点

※スイス方式とは

勝った対戦者の勝ち数が得点になり、合計点で順位を決める。(勝ち点の多い人に勝つと得点が多くなり、全敗の人に勝つても得点にならない。皆が打ち終わるまで順位が判明しない面白味がある。)

◎一月十七日(土)

卓球場の開設(教室)

「公民館がいど」でお知らせしたとおり、今年も生涯スポーツの普及と健康づくりの一環として、3月末まで由良の里センターで開設しています。皆様、ご利用して下さい。

包み込まれる地域の中で

栗田小学校 教頭 梅本敏彦

由良小学校と栗田小学校が統合して二年目が終わろうとしています。由良小学校がなくなるというところで、統合当初は子ども達の関わりやスクールバスでの通学等の不安が大きかった方も多かったと思いますが、今では由良地区、栗田地区といった意識はなく、栗田小学校の仲間としてみんなが仲良く過ごしていると感じています。

この一年間を振り返ってみますと、学校から由良地区を訪れることも多く、地域の皆さんには大変お世話になりました。その一例ですが、紹介いたします。生活科の校区探検では、安寿足湯や如意寺におじゃましましたことを、学習発表会で発表しました。また、総合の学習で、校区の秘密を発見する学習では、白嶺酒造やみかん農家を見学して感じたことを模造紙にまとめまし

た。十一月になると、由良みかん農園のみかん狩りのオープンに合わせて低学年の子ども達を招待していただき、おなか一杯みかんをいただき帰りました。

このような取組で、ご迷惑をかけることも多かったと思いますが、様々な所へ出かけ、多くの方との交流ができました。これは栗田小学校の学校教育目標に、「故郷にほこりを持ち、自ら学び、たくましく生きる子供達の育成」とありますが、子ども達は自分達が生れ育った地域に愛着を感じ、そこから地域に誇りを感じる意識が育ってきているのではないのでしょうか。

私事で恐縮ですが、ずいぶん前から私は趣味で油絵を描いています。由良にも時々出かけて描くこともあります。例えば、由良ヶ岳を背景に由良川右岸か

らKTRの列車と鉄橋を描いたことがあります。また、白嶺酒造さんの建物を正面から描きたいと思い、お願いして五十号のキャンバスを置かせてもらい、軒下から描いたこともあります。ここ由良には、海・山・川・田畑と揃った素晴らしい風景が広がっていると感じています。

一方、登校時に何度か大雨や大雪の警報が出て、解除後に登校することがありました。スクールバスにちゃんと子ども達が遅れず乗っているか、様子を見に行ってみましたが、石浦地区・浜野路公民館・由良神社の三か所には、どこも保護者の方のみならず、ボランティアの方や地域の方が付き添っていただいて、子ども達が安全に登校できると見守っていたいただきました。普段から暑い日も寒い日も子ども達の登校を守っていただいています。遅れての登校においても、このように子ども達を心配して、多くの方が温かいまなざしで、発車するスク

ールバスに手を振っておられる姿がありました。子ども達が見守られているというのを感じました。子ども達もそのことを口には出さないかもしれませんが、きっと同じ思いだと思います。由良駐在所の小林さんにも毎日のようにスクールバスに追走していただき、栗田駐在所の有田さんとともに、学校の入口まで見守っていただいています。

今年度由良地区の子ども達は二十九名おり、全校の約四分の一です。そのうち五名はもうすぐ卒業してしましますが、きつと地域の皆さんにいろんな面でもかかわっていただいた感謝の気持ちを忘れることはないでしょう。四月から新しく入学する一年生は三名の予定で、来年度は二十七名になります。またそこから一年間がスタートします。今後も栗田小学校にご協力いただき、地域と保護者の皆さんと学校で、心優しい子ども達が育ちますよう、よろしくお願ひいたします。

成人を迎えて

森田 沙 瑛

平成二十七年一月十一日、私たちは成人式を迎えることができました。中学校、高校を卒業して以来の友人にも出会え、みんなの笑顔、笑い声、交わす会話など、以前と変わらない様子に自然と安心感が湧きます。式の開始前も終了後も、友人やその家族の方と話をし、とても楽しい時を過ごすことができました。

私は今、由良から遠く離れた大学に通い勉強をしています。地元に戻りたいと思っても簡単に帰れる距離ではありません。家族や由良という場所のありがたみ・得られる安心を改めて感じています。

平成二十五年四月、由良小学校が統合され、私たちが通っていた校舎は別の建物に生まれ変わっています。年に数回の帰省の度に変わりゆく風景に、やはり

少しの寂しさを覚えます。しかし変わらず残る良い所もたくさんあります。帰省する度に声をかけて下さる近所の方、とても心強く温かみを感じます。このように地域の方々との繋がりを深く感じられるところが、由良のとても素敵なおところ。これからもそんな場所であり続けてほしいと思います。

また、いつも変わらず見守り迎え入れてくれる両親をはじめとする家族にも、とても感謝しています。面と向かつてはなかなか伝えられませんが……。

このような地元での支えやこれまでの思い出があるからこそ、今離れている距離に関わらず、私たちはそれぞれの目標に向かって努力することが出来ます。成人を迎えた今、社会の一員であるという自覚と責任も持たなければなりません。これまで支えて下さった多くの方々之恩返しができるよう、また地域

の方々には『ふるさと由良』をさらに誇りに思ってもらえるような、そんな人物に成長していきたいと思っています。

多くの友人と再会し、互いの話をしあうことで、自分ももっと頑張ろうという刺激をもらえました。また、家族や地域の方々の優しさ・大切さを改めて感じることもできました。その感じた思いと感謝を忘れず、将来を見据えながら、これからも努力を重ねていこうと思います。

中西 幸雄

この度、無事に成人を迎える事ができました。両親には、これまで良い環境で育ててくれたことに感謝の気持ちで一杯です。

成人を迎え、ますます生活・行動といったあらゆる面で、自己管理が必要になってくると思います。「自分のことは自分でする」当たり前前のことですが、

いざやってみると大変なこともあります。2年前から1人暮らしをし始めて、その大変さを痛感しました。そのおかげでお金を稼ぐ大変さ、お金の管理、家事などの能力を身に付けることができました。

私は、今年の春から公務員関係の仕事に就き、これまでとは違った集団での寮生活になります。初めての場所、初対面の人達との共同生活なので苦労すると思いますが、責任感、そして仲間意識を持つて、厳しい環境の中で、肉体的・精神的に更に磨きをかけ、成長できるように努めていきたいです。



子供料理教室



クリスマスケーキ作り

参加して（6年生の感想文）

クリスマスケーキ作り

大森 愛菜

12月20日に子供料理教室がありました。

最初にケーキを作りました。クリームをぬるのが難しかったけど、みんなで協力しあい、作って良かったと思えるケーキが出来たのでうれしかったです。ケーキが出来たら、里センターの二階で、たつきゆうをしました。いろんな人と打ちあいができて楽しかったです。

お昼ごはんのカレーは、運動した後なので、特においしく感じました。おかわりをしている人もたくさんいました。

今年で最後なので残念ですが、来年、今の五年生にもがんばって上手なケーキを作ってほ

しいです。手伝ってくれたおばちゃんたち、大人のみなさん、ありがとうございます。

最後のケーキ作り

岡本 祥希

十二月二十日にクリスマス委員会がありました。そして、チームを作りました。ぼくたちは、今年最後のケーキ作りでした。最後に作ったケーキは、できは、よくなかったけど、味が、おいしかったので、よかったと思います。そして、その後、いろいろなことをしてから、カレーとサラダを食べました。やっぱり、おいしかったです。小学生で、最後のケーキ作りでしたが、楽しかったので、今年最後でよかったですと思います。

最後のクリスマス会

瀬戸野 拓眞

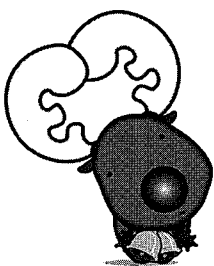
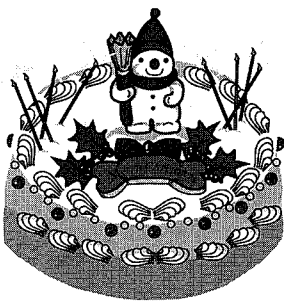
今日で最後のクリスマス会で、いつも通りにチームを作ってケーキを作りました。ケーキではいつも以上に作れましたが、去年よりかは上手に作れませんでした。でも、みんなは上手にできたので良かったです。そしてみんなで食べました。とてもおいしかったです。最後のケーキ作りで難しかったのは横の生クリームをぬるところです。なぜなら、生クリームがとけてきて、ベチヨベチヨになるからです。最後のケーキ作りでは、とても楽しかったです。料理を作ったおばちゃん、六年間ありがとうございました。

最後のケーキ作り

野津 優奈

今日、ケーキ作りがありました。私は、今年最後なので、きれいなケーキが作りたいと思っていました。生クリームをぬる時、少しぐちゃぐちゃになつて汚くなつたけど、できたときの見た目や味は上手くできたので、良かったです。

カレーもいつものようにおいしかったです。サラダは、私のちょうど好きな味で気に入りました。低学年にも、少しずつ慣れて教えてあげられたりできたので、いい経験になりました。今年でケーキ作りは最後だったけど、皆で楽しくケーキを作られたので、いい思い出になりました。



最後のケーキ作り

升田 実梨

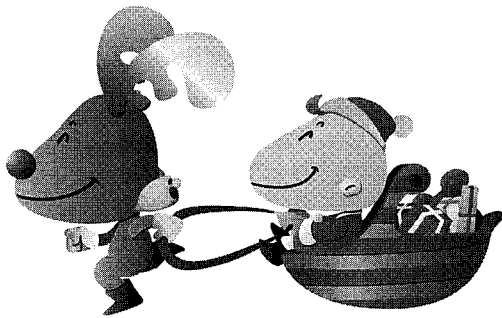
12月20日、里センターでクリスマスケーキ作りがありました。私はずっとこの日が楽しみでした。けれど、今年が最後だと思ふとかなしかったです。

いよいよケーキを作っていました。初めに、スポンジの真ん中にフルーツを入れ、スポンジをかさね、上にもかざりつけをしました。今年は昨年とちがい、クリームをあわだてたり、雪だるまとサンタさんのかざりがあつて、より楽しかったです。ななみちゃん、いりあちゃん、はるなちゃん、しんごくん、けいしろうくんと作りました。1班から5班まであり、私たちは2班でした。1班は、とってもキレイで、さすが、あいなちゃんと思ひました。私たちの班もけつこう上手にできました。3班は、男子(たくまくん)が班長なのに、けつこうキレイでした。4班は、もう1人の男子(よしきくん)がリーダーの班

で、だいぶこんらんし、チョコスプレーをかけすぎ(全部)ていたので、あるいみカラフルでした。最後の5班は、上手にできていました。

少しきゆうけいして、(たつきゆうをしてみました)カレーを食べました。少しからかったけれど、とてもおいしく作ってくれた、おばちゃんたちは、きつとつかれただろうな、と思ひました。

私にとってはこれが最後だったので、とても楽しく終われたのですごくよかったです。



第三十二回

宮津市卓球大会

平成二十六年十二月七日(日)、宮津市民体育館で行なわれ、由良から十二名の方が参加され、優秀な成績を残しました。結果は次のとおりです。(敬称略)

◎団体戦 (自治会の部)

A級 優勝

(藤井 忠・川崎 清)

小林 本丸・小林 祐暉)

◎個人戦

●一般男子の部

A級 準優勝 川崎 清

三位 小林 本丸

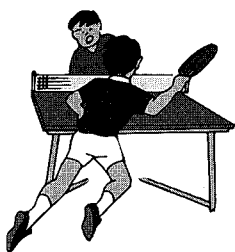
C級 優勝 熊田 良雄

●一般女子の部

A級 優勝 日比 道栄

●中学生男子の部

優勝 小林 祐暉



由良岳登山証明書発行数

(証明書の発行は

平成二十一年から)

平成二十一年	一〇一〇枚
平成二十二年	八〇一枚
平成二十三年	七四一枚
平成二十四年	七二六枚
平成二十五年	六七一枚
平成二十六年	八一〇枚

平成二十六年は右記のとおり八一〇枚が発行され、年々減少傾向にありましたが、今年度開催した恒例の一斉由良岳登山が雨天のため、五月三日の予備日に行なわれ、参加者が前年より七六名少なかったにもかかわらず、増加に転じました。

山に向かう人達に出会い、由良岳のことを聞くと「山の好きな人は、一度は登ってみたい山です」と言っておられました。魅了する何かがあるのでは…。今年も四月二十九日、実施する予定です。皆様の参加を願ひします。

春・夏・秋・冬

—母の思い出話—

小西 衛

お久しぶりです。その後、みなさまは『元気』でおられたでしょうか？ 僕は『元気です』。

昨年投稿の公民館だより『行く 行きましよう』以来の事になります。とにかく、みなさまが『元気』ならば、なによりです。

今回の作文は、母の4年間を通して『元気です』という言葉を考えてゆきたいと思えます。みなさま方も、また、それぞれの毎日を通して『元気です』という言葉を考えておられる事でしょう。さあ、さつそく『元気』に作文を始めてまいります。

昔、お母さんに聞いた事がありました。僕「お母さん、舞鶴市蒲江（かまや）から、お嫁に来た頃は、どうだったの？」

母「そうねえ、こんな感じだったと思うわ」

そして、母の回想が始まりました。

……誰もこつちを向いては、くれませんでしたね。1年目の『春』は、府道に出ても、ひとりで立ちつくす毎日でしたよ。だつてね、衛、由良の人々も私のふるさと蒲江の人々と一緒に、日々に追われる毎日が続いていいたから、せめて今日一日でも確かであればと、願って働いていたからなのよ。だから、私は空の雲の切れ間に、「私は大丈夫ですか？」「どうですか？」と、問い掛けてみたりしていたわ。（母が少し涙ぐむ）されど、衛、私はね、いろんな事があつても、由良の誰かと話をすれば『いつも、元気ですよ』と、答えようと思っていたわ。

由良川の風を感じながら、川の向こうに見える実家（蒲江）

へ書いた手紙（たより）が、届いていますようにと、涙を流していた。2年目の『夏』のことです。暮らしが楽にならないので、仕事を始めたの。『ダンブかあーちゃん』と言われるほど有名になったのよ。私の肌の色は、太陽の日差しに焼けた、肌の色になり、水玉ワンピースが似合う昨年の夏とは、随分違っていたわ。それに、話す言葉も日本海・由良浜海岸の塩の味になつていたわ。さらにね、私の存在が、まだまだ誰にも伝わらなかつた時代でもありました。

しかしねえ、衛、『郁ねえー、元気？』とか、『郁ちゃん、元気か？』と問われたら、いつもいつも『私は、元気ですよおー』と答えていたわよね。

夕暮れ時の台所に立っていたら、2年間の思いが駆け巡って、心が変わるのがわかりましたね。3度目の『秋』の事でした。そんな時、かすかに聞こえた、由良人のやさしさの声（言葉）は、友や家族の声よりも、嬉しくてなりませんでした。「あり

がとう」だから私は、この由良に心を沈めたいと決心したのです。「ありがとう」仮に、秋の木に葉に埋もれ、季節に自分を任したとしても、私は私（郁子）であるために、『そうだ！ 元気ですよ』と、答えてゆきたかつたのよ。

そして、自由でありたい。心のままが良い。平凡と戦つてみたいと思うようになって来たのが、4年目の『冬』でした。寒い冬も拒まずに進もうと思つたし、それに過去など気にしないで進もうとも思つたわ。私も今また、新しい自分を見つけてゆく時だつたのね。だから、笑顔をつくつて『元気ですよ』と、答えたいと思つたわ。……

最後に、若い女性達へ手紙（たより）を届けます。

「拝啓 あなた達は、若いのだから、言葉を選んで話すよ。『元気ですよ』と、いつも答えてください。『私は、やかましいけどね』かしこ

郁子より（83歳）

『京の蘭方医』

新宮涼庭伝 (天保年間)

新宮涼輔

天保年間、涼庭について記すべき特異な事項は、天保十年(一八三九・涼庭五三歳)の順正書院の建設(三月)と、諸候に対する用達である。

(諸候との関係)

江戸幕府の財政は、早くも幕初百年を経た元禄時代に傾き始めた。諸藩においては、幕府ほど多方面の収入源を持たなかったから、その窮乏は一層早く、かつその度もひどかった。幕府の三大改革やこれに平行する諸藩の改革において、財政の立て直し、倹約の励行、殖産興業策の採用が大きな課題となり、さらに諸藩で藩札を発行し、国産の専売を行なったことなどは、その打開策を示すものである。

しかし、農業における商品生産、商品の流通を統制し、幕府・藩の財政に組み入れることに着眼しなかつたものは多く失敗した。最後の手段は、農民への重税・藩士への封禄の棒引き(半知借上)・豪商への借金であった。これらは、この時代に関しては周知の事実に属するから、詳述は避けるが、涼庭もまた、かかる社会情勢の中に、その蓄財を諸候に用立て、間接的にはくずれゆく封建制度を補強する立場に立ったのである。

涼庭は、藩財政立て直しのために、わざわざ盛岡まで赴いている。第三は、鯖江藩との関係で、涼庭は藩の用度を助けるため、五千両を貸している。時期は天保九年(一八三八)以前である。第四は、天保十四年(一八四三)に、但馬出石藩に対して学校建設資金の献金方を願ひ出ていることである。第五は、綾部藩から財政立て直しの相談を受けて、これに答えたことである。第六は、津藩との関係である。津藩には、養子涼閣が京住のまま百石で召抱えられたので、その謝礼の意味で藩校へ献金している。

の地これに植うるに桑を以てすれば五十の者以て帛を着るべし。而して黎民飢えず凍えず、王たらざるものは之れあらざるなり」と論じたことを説き、人民を搾取することを止めて、その生活を豊かにし、その購買力・担税力を培養すべし、それには耕耘の費用、施肥の資料を供与して、積極的に農産物の増産を図る必要があるとして、当時、農本国の日本に適當する政策を説き、一方では、諸候自身の財政整理を慫慂し、「自らは整理の余地を残しておいて、民に倹約を責めると云う如きは、古来名君のなさざりし処である」と叫んで、諸候の財政改革を促したのである。

第一に、越前藩との関係がある。これは天保元年(一八三〇)に始まり、弘化・嘉永の頃にまで及んでいる。第二は、南部藩との関係である。これは天保十一年(一八四〇)のことである。

『破レ家ノツダクリ話』の相馬九方の序文によれば、涼庭は諸候の窮状をみて、愕然として救国の志を發し、諸候に『医国策』を献じたという。その内容は、政治の本は民にある。民を肥やさずして国が富み、君が榮える道理はない。孟子は「五畝

ところで、涼庭がこのように諸藩の用度を賄うために奔走した理由は、何によるのであろうか。涼庭は極めて倹約家であつて、その蓄財は莫大なものであり、鴻池が「自分の方へ預ければ、年五朱の利をつける」と言

つたのであるが、涼庭は「自分は守銭奴ではない」として、その申し出をはねつけ、しかもその金を諸侯に用達している。そして、その大半は還らぬ金となったのである。さらに、自分が仲に立って、鴻池にまで融資させ、それが倒されて鴻池から恨み言を言われると、「自分も大いに損をしたのである。あなたのような富豪には、大した額ではないだろう」と述べている。

この原因を考えてみると、一つは涼庭の名誉欲が支配しているように思われる。丹後から出た一介の蘭医涼庭にとつて、諸侯と交わるという事は、確かに名誉であるに違いない。しかも、諸侯は当時財政難に苦しみ、借金につぐ借金をしていたから、融資によつて関係をつくることは極めて容易であつた。第二に、涼庭は本質的に武士気質であり、町人を守銭奴と考えている。そうした封建的なイデオロギーが、封建領主の財政難に

よる苦境を黙視し得なかつたと解することが出来る。第三に、

涼庭は単に人を医すばかりでなく、国をも医する救国済民の考えがあつた。しかも理財の道に長じていたから、藩財政の立て直しにも、かなりの興味と自信を持つていたのではなからうかということ、もとより、此れ等三つの原因は相互に関連を持つものであるが、涼庭は、これらによつて財を増やそうとしたものでなく、その上、のちに順正書院を作つた時も、これによつて諸侯との関係をより一層深めているところから、観念的には封建支配に何ら疑念を持たなかつた涼庭が、救国済民の志望と、自己の名誉欲を満足させるためにとつたのが、この諸侯に対する融資であると考えたい。さらに涼庭は、この結果、用達した金額の大部分を踏み倒されることとなつた。後年涼庭は、このことを回顧して、他人に金を借すものではないと、強く戒めて

いるのである。

(頼山陽と涼庭)

山陽は文政五年(一八二二)十一月、水西荘に移り、亭を山紫水明処と称した、この頃、山陽を中心とする京都の文壇の人々が『山陽全書』に載つてい

として名高く、文政二年(一八一九)高倉学寮の擬講となり、天保五年(一八三四)講師となつた。

山陽は、天保三年(一八三二)六月十二日に咯血した。この咯血は、十六、十七日頃まで続いた。山陽の妻梨影によれば、「六月十二日より血が出、誠にけしからぬ事と存、早速新宮に診てもらい候所、誠にむつかしく申、ひつし(必死)のしよう(症)と申、誠に自身もかくごう(覚悟)致し」とある。新宮が、すぐ呼ばれているところに頼家の新宮に対する信頼が偲ばれる。

保二年(一八三一)十二月十一日、山陽は来春勿々豊前へ帰る雲華を主賓として会を催す予定で、その前日、元端に書簡を出した。その中に「尚々今夕春菜子と申候は、善助御同伴にてもよし或は新宮氏も妙々唯兄意」とある。元端が涼庭と同伴して会に臨んだか否かは明らかではないが、涼庭も京都の文人墨客の仲間入りをして、間々風雅の遊びに加わつたことが明らかである。

※雲華(安永二年(一七七三)〜嘉永三年(一八五〇))：名は大倉、別に鴻雪・染香人と称した。古城正行寺の住職で学僧

山陽の行状によれば、涼庭と元端は山陽の病を不治と断じ、秋吉雲桂は猶寮すべしとしたのであるが、山陽は死を覚悟した。しかし気はなお確かであり、七月下旬には福井榕亭の書画の曝涼を見に行き、榕亭(八十歳)も診察してくれたし、また、この頃元端のねり薬をも飲んでい



た。山陽は元端に主として診てもらっていたが、「色々細工、療治いたし候故、断然漢方」に転じ、王道で生死は度外におくとした（八月中旬）。主治医は福井榕亭であつたが、下旬には、また福井が「間二合又ユヘ」小石の蘭法にもどり、涼庭もこれに協力した。

すなわち、九月四日、山陽が

元端に宛てた書翰に「尚々新宮へも見舞くれと申遺置候」とある。また十二日の書翰では、脱肛に涼庭の膏薬を用いている。山陽の没したのは九月二十三日のことである。周知のとおり、涼庭は小石元端とともに山陽主治医の一人であつた。

参考文献：山本四郎著『新宮涼庭傳』（ミネルヴァ書房）





川柳

宮津番傘川柳会

大森 美智子

稜線が光る未来の道しるべ

ああ知覧還らぬつばさ思うとき

湖の神秘は霧に包まれる

枯野残照いとしいままの風の音

行間を埋めると愛がほと走る



短歌

榎本 清

大正池逆さ焼岳水面に浮きて

ハイクの道に落葉しきり

大正池谷のせせらぎ水澄みて

落葉散る散る木漏陽淡し

溪川の橋の欄干霜白し

せせらぎ聞きつつ指先痛し

上高地河童橋降りて

溪川の水澄み遙か穂高は白し

平成26年度 宮津市人権標語入賞作品

大丈夫？ 自分の発言 自分の行動 (中学1年生)

さしのべる その手をみんな まっている (小学4年生)

ぼくのかお こころのやさしさ うつしだす (小学1年生)

軽巡洋艦「由良」

京都丹後学会 代表 坂本 与一郎

巡洋艦のうち、軽巡洋艦には川の名前を戦前には付けていた。

「天龍」「川内」「球磨」「夕張」「阿賀野」などがある。

ちなみに、戦艦は「大和」「武蔵」などの国の名前が用いられていた。重巡洋艦は「妙高」「愛宕」など山の名前、空母には「飛竜」「瑞鶴」など、空を飛ぶ生き物の形容詞を付けた。

軽巡「由良」は長良型として大正10年5月21日、佐世保工廠【こうしょう】で着工。9ヶ月後、進水した。排水量5598トン、出力91軸馬力、速力35ノット。

大正期の「由良」は第一潜水戦隊旗艦となり、潜水戦艦として初めて水偵（14式1号）を試験的に搭載した。昭和に入り「鬼怒を旗艦とする第3戦隊に

属し、「阿武隈」「球磨」などとともに、36ノットの高速軽巡洋艦として、他国が30ノット時代のなかで、世界に誇る存在であった。

第二次世界大戦の開戦時は、第5潜水戦隊の旗艦となる。

緒戦の南方攻略作戦に参加し、搭載機により英戦艦「プリンス・オブ・ウェールズ」を見、接触し、同艦撃沈の端緒をつくる殊勲をたてている。いわゆる、マレー沖海戦である。

後に第4水雷戦隊旗艦となり南東方面に進出。ガダルカナル島の作戦に参加したが、昭和17年10月25日、ガ島東方で米軍機の攻撃を受け大破、航行不能となったため、わが駆逐艦の魚雷により処分された。

（「日本海軍艦艇写真集14」

光人社刊より抜粋）

軽巡「由良」の乗組員の中に、第9回オリンピッククアムステルダム大会水泳で金メダルを獲得した鶴田義行さんがいた。（日本テレビ「知ってるつもり」の取材の中で聞いたような気がする。）

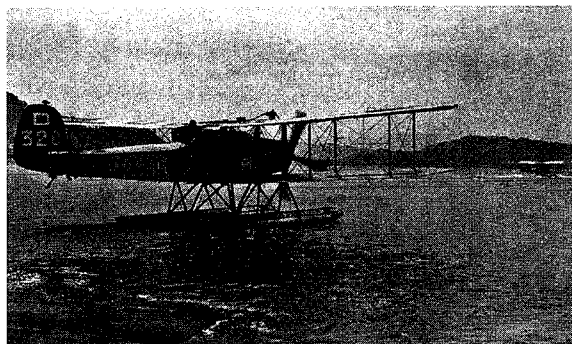
「由良」は健在中、舞鶴へ来るたびに、由良沖に停泊。乗組員はカッター（短艇）に分乗、上陸して由良神社に参拝した。由良の民家に分宿、村民との交流を持ったそうである。

「由良神社」は「由良」の守護社であるためである。

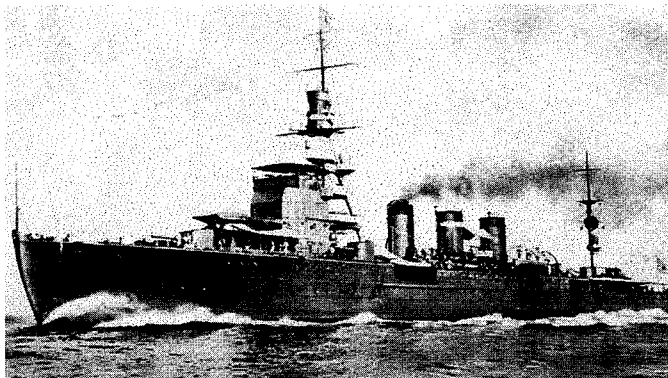
それにしても、R&D的に言わせてもらおうなら、ずさんな“索敵（リサーチ）”で敵機動部隊を捕捉できなかったミッドウェイ作戦の完敗が悔やまれる。

真珠湾攻撃の戦功とともに、マレー沖決戦もまた航空機が決定したのである。

ミッドウェイ以降の日本海軍も、それでもなおリサーチ及び航空力軽視、大艦巨砲主義の呪縛から脱することができなかった。



軽巡洋艦「由良」から由良浜に飛来した水上飛行機



軽巡洋艦「由良」

丹波・丹後の歴史

中西 衛

関ヶ原の戦いの戦功によって、

細川氏は豊前国中津へ転封、代わって信濃の飯田から京極高知が移ってきた。慶長六年（一六〇一）、田辺に入った高知は、翌七年に丹後五郡二九二ヶ村に検知を実施し、丹後一二万三二七五石を掌握した。こののち、丹後の藩体制が最終的に確定したのは元和八年（一六二二）である。

高知の死亡によって、丹後は高知の三子に分割され、長男高広の宮津七万八〇〇〇石、次男高三の田辺三万五〇〇〇石、養子高通の峰山一万三〇〇〇石となった。以後、この三藩鼎立の構造が丹後の藩体制の枠組みとなる。

〈田辺藩〉

元和八年に京極高三が加佐郡内に三万五〇〇〇石、一二一ヶ村を分知されて田辺城に入り、

田辺藩が成立した。

京極田辺藩は、そのの高直、高盛と継承されたが、寛文八年（一六六八）に高盛が但馬国豊岡へ転封となり、代わって河内国牧野親成が入封。以後譜代藩として一〇代にわたって藩主を務めた。

初代の親成は田辺入封以前、板倉父子のあとを継いで京都所司代として活躍していた。その後、三代英成は寺社奉行、京都所司代、五代惟成は寺社奉行と幕政にたずさわっている。

明治元年（一八六八）、紀伊国に田辺藩が成立したことに伴って、翌年太政官から改名を命じられ、田辺城の別称であった舞鶴城の名をとり、舞鶴藩と改められた。

城と城下町は、舞鶴湾に面する伊佐津川、高野川間に建設され、藩の政治、経済の中心とな

った。

幕末には町数は一七町で、町屋は一〇〇軒にのぼる。

城下町の中心をなす竹屋町には「宮津商い」「丹後通い」「丹波・若州産物売買」など領外との交易に携わる商人たちも軒を並べた。

〈宮津藩〉

元和八年に京極高広が七万八二〇〇石を相続して宮津城に入り、宮津藩が成立した。

しかし寛文六年（一六六六）、高広の子、高国の代には父子不和、治世の非を咎められて改易となり、京極宮津藩はここに断絶してしまう。

その後、寛文九年（一六六九）に山城国淀から永井尚征が七万三六〇〇石をもって入封したが、その子尚長は延宝八年（一六八〇）、四代将軍家綱の法要に際して、鳥羽藩主内藤忠勝に殺害されて改易となる。

以後、阿部氏一代一七年、奥平氏一代二一年、青山氏二代四二と続き、宝暦八年（一七五八）に遠江国浜松から松平（本庄）

資昌が七万石で入封して以後安定し、松平氏の治世が七代にわたった。

領地は与謝郡、竹野郡、中郡、加佐郡に加え、近江栗太郡、野洲郡、蒲生郡に広がる。

松平氏は幕閣としての活躍が顕著で、宮津藩主三代資承は奏者番、寺社奉行、五代宗発は奏者番、寺社奉行、大坂城代、京都所司代、老中、六代宗秀は同前と重職を務めている。

宮津海岸に接して建設された宮津城下は、大手川で東西に二分され、東部は本丸、二の丸、三の丸および侍屋敷、西部は町屋と侍屋敷の入り組みである。

天保年間（一八三〇〜四四）には、町屋の家数一七六〇軒、人口六〇一六人、家中の家数八三三軒、人口三三四六人で、他に出家一七軒六七人、社家六軒二五人であった。

城下はほとんどが茅葺き、平家建てであったが、五〇石以上の侍屋敷は塀重門、一〇〇石以上は長屋門を持ち、また町屋は奥行が長く、侍屋敷は間口が広

いという特徴があった。

〔峰山藩〕

元和八年に京極高通が一万三〇〇〇石を相続して峰山に入り、峰山藩が成立した。

二代高供の時代に第二人に一五〇〇石を分知し、また四代高之の時代に同じく弟に五〇〇石を分知して、一万一〇〇〇石となる。高通から数えて一二代が

峰山藩主を務め、この間、六代高久、七代高備は外様ながら、幕府若年寄役を命じられた。

藩主の居館は高通の時代、寛永十六年から十九年（一六三九〜四二）にかけて吉原山南麓に建設され、北谷町、表町の家中町を整備された。貞享三年（一六八六）に六町あった町人町は、宝暦三年（一七五三）には一一町に増加しており、この時点で町屋敷数は二九八軒、人口は一五四七人であった。

〔福知山藩〕

慶長五年（一六〇〇）、有馬豊氏が六万石で入封して以後、代々譜代の大名が継承した。岡部長盛四年、稲葉紀通二五年、

松平忠房二年と続き、寛文九年に朽木植昌が常陸国土浦から

三万二〇〇〇石で入封して以降、朽木氏の統治が一三代二〇〇年にわたって続いた。朽木氏時代の所領は、天田郡中部・西部の六ヶ村と、近江高島郡内の飛び地四ヶ村であった。

南方の丘陵を城郭の主体とし、城下町は北方と西方に展開している。城郭北麓の丸ノ内および南側の小姓谷に重臣屋敷をおき、丸ノ内の西方から北方一帯に中下級士族屋敷を配した。町方は丸ノ内北方の枝分かれた京街道沿いに建設された。町の北入り口である丹後口付近には寺町もつくられた。

城下の町人は幕末段階で九八〇軒にのぼり、内部は勝手判（町役人勤めの家筋）一二〇軒、立判（城内勤めの職人）一〇軒、平判（借家・借地人）八五〇軒という内訳であった。

水陸の要衝に立地していることから、港町としての性格も併せ持ったが、他方、由良川の洪水に常時悩まされもした。火災

も頻繁に生じたため、文政二年（一八一九）の大火災後には、藩

が補助金を出して全町瓦葺きとする防火対策が講じられた。

天明七年（一七八九）に就任した朽木昌綱は、前野良沢に学んだ蘭学者で、オランダ商館長チチングとの交友は有名である。

〔綾部藩〕

寛永十年（一六三三）に九鬼隆季が鳥羽から入封、寛文元年（一六六一）、五〇〇石が弟隆重に分知され、以後一万九五〇〇石で一〇代続いた。

所領は何鹿郡西部八ヶ村一万二七〇〇石余と天田郡南部一ヶ村六七〇〇石余から構成されていた。当初、現在の川糸町付近を城地としたが、慶安三年（一六五〇）の火災を機に、上野台地の東部、本宮山の西麓に移転した。

城下町は城地の北部に六町規模で展開し、天保年間（一八三〇〜四四）には二七八軒を数えた。城下町の有力商人は本町を中心に店を構え、京屋、山崎屋などが金融・酒造・油搾り・醬

油などの権利を持っていた。京屋は藩札の取り扱い事務にも携わっている。

由良川河畔という立地条件から、度々洪水の被害を受け、享保二〇年（一七三五）には常水より六メートルも増水し、領内五七五軒が浸水した。

〔山家藩〕

天正十年（一五八三）に入封した谷衛父は、慶長五年の関ヶ原の戦いにおいて、西軍に属しながら戦わなかったため「谷の空鉄砲」ということで処罰を免れた。

何鹿郡内に一万六〇〇〇石を安堵され、江戸時代を通じて外様大名として存続した。この一万六〇〇〇石の中には、郡内山々から山年貢を徴収できる山役高二四七石余も含まれていた。

寛永五年（一六二八）、二代衛政の家督相続に際して、弟衛冬に梅迫一五〇〇石、衛清に十倉二〇〇〇石を分封し、本藩は一萬石となった。三代衛広時代の貞享四年（一六八七）に領内総検地を行い、表高一万石に対し

て七三%増の一万七三〇〇石を打ち出している。

陣屋は衛友以来、由良川と上林川に挟まれた険しい台地上に築かれた。陣屋町は小規模ながら上林川の対岸、京街道と若狭街道の分岐点付近に建設された。一八世紀後半には町屋数は九八軒ほどであった。

〈園部藩〉

元和五年（一六一九）、但馬国出石から小出吉親が入封して成立した、二万九〇〇〇石の外様藩である。江戸時代を通じて一〇代にわたり、小出氏の支配が行われた。

領地は園部城近辺を中心に、船井郡一三一ヶ村、桑田郡五二ヶ村、何鹿郡一〇ヶ村と、丹波各地に広がっていた。

初代の吉親は外様ながらも、西海道巡見使や上方郡奉行など幕府政治に携わり、また四代英貞および五代英持はいずれも奏者番・寺社奉行・若年寄、また六代英常も奏者番を務めるなど、幕府の要職を歴任した。

園部城および城下町は吉親に

よって建設された。吉親は西側を半田川、北側を園部川で囲まれた小向山とその南東部一帯を城地とし、また園部川を大きく北側へ迂回させて町地を確保した。京街道沿いに展開した城下町は、元禄一三年（一七〇〇）の時点で四五四軒の家数があった。

〈亀山藩〉

京都と山陰地方を結ぶ京街道（篠山街道・山陰道）と丹後道の分岐点という要衝の地に設置された同藩は、慶長一四年（一六〇九）の岡部氏入封以来、代々譜代大名が城主を務めた。

在城期間は岡部長盛が一三年、松平成重・忠昭一四年、菅沼氏二代一四年、松平（藤井）氏三代三九年、久世氏一四年、井上氏六年、青山氏三代四七年と続き、寛延元年（一七四八）からは松平（形原）氏が八代続いて領主となった。

五万石の藩領は、松平（形原）時代には丹波桑田郡、船井郡、氷上郡、多紀郡および備中国浅口郡にわたって散在し、領内村

数は合わせて一三六ヶ村を数えた。

亀山の由来は天守の地を亀山と称したことなど諸説がある。また、亀岡への改名は明治二年（一八六九）版籍奉還に際して、伊勢国亀山との混同を避けるために行われた。

岡部氏時代に大改修の亀山城を南部から西北部にかけて囲むように、城下町は京街道を取り込みながら形成された。侍居住区域は城中・町東部・外堀の外側などに配置され、また町人居

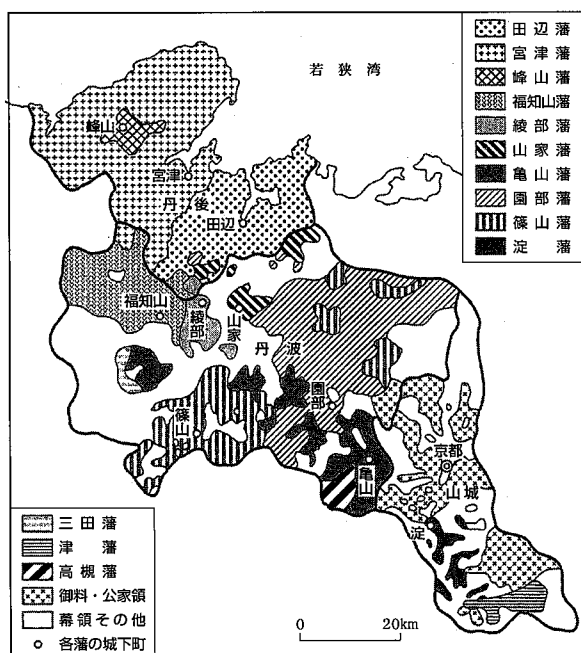
住区域は街道沿い・町西部一帯というように、身分別の住み分けも明瞭であった。

元禄一〇年（一六九七）の調査では、城下町総家数は一五三三軒で、内訳は侍一六四軒、足

軽二〇五軒、町人一六四軒であった。

明和二年（一七六五）年時点での侍総数は一〇七六人（知行一六五人、切米三〇九人、無格組付三四七人、中間二五五人）。このうち知行一人、切米五〇人の六一人は江戸屋敷詰めであった。

参考資料：京都府の歴史 県史26
(山川出版社)



丹波・丹後・山城の所領分布寛文4年(1664)

安寿足湯 由良の戸

千軒長者の館から

せんげんちようじゃ やかた

藤本 繁 光

NPO法人「由良の戸千軒長者の館 安寿足湯」は発足してから3年です。法人化し、国の補助金を受け、元J A由良の建物を借用し、美しく改装して千軒長者の館を立ち上げました。

当足湯は全国的にも珍しい海水を利用した足湯で、季節に応じて「しょうぶ湯」や「ゆず風呂」を実施して、皆様に楽しんで頂いております。施設のご利用は由良地区の皆様のほか、近隣の舞鶴、栗田、宮津、北丹後の方々に、お陰様で好評の内に運営しております。

足湯を経済面から援助しようと、この場所で由良小学校の同級会を毎月開催するグループがあります。これは以前の「公民館だより」に投稿して頂きました。この同級会には、時折東京

からも駆けつける方が居られるとも聞いております。また、月2回開催しております、はまなす苑主催の「ゆら・リング・カフェ」も、多種多様の催し物により参加の皆さんが楽しんでおられて、最近特に盛況です。

座敷の利用も活発で、由良地区の方の健康に役立つ「気功」の講習会や、その他各種団体から利用されております。設置してある健康器具も有効です。更には「丹後由良安全安心足湯ステーション」も設置されるなど、様々な役割を担っております。

販売部門として、地区の皆様が作った果樹・野菜・手芸品などの販売もしております。特に皆様が丹誠込めて作った野菜などを出品してもらい、野菜市として利用するなど、地区での地

産地消にも役立つっているものと思えます。一方、野菜を作る人は種まきから定植・水遣り・施肥・害虫駆除など頭の体操の為に、またその人の健康の為にかなり役立つているものと考えております。また、辛皮のせんべいも独特の旨味があり、購入者からは好評を得ております。足湯に出品して頂いております皆様にはありがたく感謝申し上げます。

足湯事業で一番重要視しなければならぬのが「安寿亭」の営業です。うどんやおにぎり等の提供が地区の方の昼食に幅広く利用されており、「旨いうどん」として上々の評判です。他に由良ばら寿司の製造販売も、由良地区のみならず与謝野町や他の地区の方からも注文を受けて、手広く販路を確保しております。

隣の部屋には、「北前船資料館」とし、由良の先祖が船頭や乗組員として大活躍していた北前船の模型と資料が数多く展示されます。開館の際には是非鑑

賞にお立ち寄りください。

足湯運営上の「憤り」は、J A京都からの建物の貸借料が当地区の住宅賃貸料よりかなり高額と思われる事で、これについては経営に大変悪影響を及ぼしております。

足湯の近くには由良自治連合会の先輩役員諸氏の努力によって達成した、皆様の団結の強さの象徴である由良診療所が設置運営されており、また、今年は特別養護老人ホーム「安寿の里」が完成し、今後営業に入り多数の方々が利用される様子です。

由良の中心地である足湯のこの場所、華やかだけではない地道な由良地域の活性化と、私たち住民の健康に何にか役立つものが出来ないかとの思いから、この事業を立ち上げたものです。

今後も従事者一同、誠心誠意努力してまいります。皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。



新宮涼庭 顕彰碑除幕式
昭和37年（1962）由良神社にて

◆訂正とおわび
公民館だより No.151（平成26年6月）1ページ、在職十年を振り返る（二）最下段、平成十九（二〇〇七）年、第四代自治連合会長野村孝行氏就任とありますが、平成十八（二〇〇六）年就任が正しく、訂正しておわびします。

北前船資料館
3月20日(金) オープン (安寿足湯内)
由良湊の歴史や、
由良の船頭衆の
活躍を再発見！
皆様のご来場をお待ちしています。

編集後記

2015 (H27) 3月

乙未（きのと）ひつじ…平成27年）の年明けは大雪とともにやってきた。御屠蘇気分も早々に、神社や拙宅の除雪に半日を費やした。足腰に大変な負担があったが4、5日で解消した。

その後、地上には積もらなかったが、2月上旬になり数回40〜50センチの積雪があり、他地区の大災害を考え、自身納得しながら運動と心得、除雪にもつばら精を出す。これも温暖化のせいなのか。

2月も半ばを過ぎ、梅も開花し、ときどき春の兆しが覗きかけている。もう少しの辛抱だと自身を説得する。

新年にあたり、「目標」設定するのが毎年の習わしだが、もう挫折気味である。やはり無理をせず、今年も地道に行動をしようと考えている毎日である。

（枝川）

